

令和6年7月

事業者の皆様

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 財務部

東海地区における新検収所開設のお知らせ

当機構の検収業務に関しまして日頃より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では東海地区における物品納入等届出時の検査体制を整え、迅速な対応を図るとともに手続きの負担軽減等を目的として、令和6年8月1日から旧本部事務所内に新たな検収所を開設し運用を開始することと致しました。

これまで核燃料サイクル工学研究所を対象とした契約「物品・製作物の納入や役務作業等の終了」の各種届出は、原子力科学研究所内で受付対応しておりましたが、8月1日以降の届出分からは、旧本部事務所内での受付として対応場所を変更いたします。また、原子力緊急時支援・研修センター及び旧本部事務所を対象とした納入・終了等の届出についても、これまでの本部受付から旧本部事務所での受付へと変更となりますので、引き続き各種届出に対するご理解・協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、原子力科学研究所内への物品納入等届出については、これまで同様に原子力科学研究所で対応いたします。

記

1. 新 検 収 所 : 旧本部事務所内 検収所 (財務部管財課)
〒319-1112 茨城県那珂郡東海村村松4番地49
※詳細は下記地図参照
問合先: 財務部管財課 中島 TEL080-7049-6965
2. 開 設 日 : 令和6年8月1日(木) 9:00~
3. 受付時間帯 : 9:00~16:00
4. 対象範囲拠点 :
 - ・核燃料サイクル工学研究所
 - ・原子力緊急時支援・研修センター
 - ・旧本部事務所

